

外部評価に係る実施者意見の担当課対応状況  
外部評価後の対応状況表

<資料1-2>

事業又は施策名【担当課】	
①障がい者福祉事業【福祉課】	
外部評価実施後の外部評価実施者意見及び担当課回答	
外部評価実施者意見(コメント)	担当課回答
<p>障がい者の社会参加の促進や生涯学習が重視されている今日、障がい者の就労体験の場を増やしたり、社会見学事業や移動手段を支援することの意義は大きい。就労体験の場は、福祉部内から市役所内の全部署に広げる努力を行っていることは評価できるが、さらに平成30年度から障がい者基幹相談支援センターに配置された就労支援コーディネーターや事業者と協力して、マッチングがうまくいくように支援して欲しい。</p> <p>それぞれの事務事業の潜在的ニーズはあると思われるが、福祉サービスが必要な人を把握し、事業についての広報を強め、制度や事業内容について周知し、事業が有効に活用される方法を検討してほしい。また、目標達成状況を測る指標としても、就労体験の時間数などでよいのか、再検討されたい。</p> <p>ながふく障がい者プラン策定、評価については、自立支援協議会から障がい者や関係者の意見を聞くことができる状況になっていることは、評価できる。今後、計画の改訂、策定に向けて、部会等をスケジュールにそって実施して欲しい。</p>	<p>市役所内の職場体験については、全庁での実施に向け準備を進めていきます。</p> <p>また、就労支援コーディネーター及び事業者と自立支援協議会等で連携しながら、就労に向けた支援を行っていきます。</p> <p>手帳を所持しているが福祉サービス等の社会資源を利用していない人の現状を調査する個別訪問調査を行い、適切な支援につなげる取り組みを行っています。</p> <p>指標の設定については、適正な評価につながる指標となるよう見直しを行います。</p> <p>ながふく障がい者プランの策定については、次回の策定が平成33年度となります。障がいのある方や一般の市民の方からアンケートやヒアリングを実施する等、計画を立て準備を進めていきます。</p>
<p>障がい者の社会参加や自立を目的にした支援事業で、すべての人が住みやすい街づくりのために市が率先すべき大切な取り組みである。障がい者の外出機会や就労促進のために、市役所内での事務作業を経験してもらうのは先事例として貴重なテストケースと考える。今後、全庁や施設以外の団体に展開するためには、障がい者の個々の特性を踏まえたマッチングが重要であり、調整の仕組みづくりが必要と感じた。障がい者社会見学事業については、目標が実施団体数を増やすことであれば、HP等での告知だけでなく、該当する障がい者支援団体への個別の働き掛けも有効と思う。障がい者援護事業では、ニーズの把握をまず実施すべきで、把握したニーズに応じた規模のドライバの育成を計画すべきと感じた。</p>	<p>業務の募集を全庁に拡大し、多種類の業務を用意していく予定です。また、事業所と連携して体験業務のニーズを把握し、障がいのある方が多くの業務を体験できるよう調整していきます。</p> <p>障がい者社会見学事業については、有効に制度の周知ができる方法を検討していきます。</p> <p>福祉有償運送については、ボランティアセンター等で制度自体とドライバーの必要性を同時に周知していく予定です。</p>
<p>①障がいの程度や興味・関心は人それぞれです。施設外就労の依頼件数が目標を下回っているのは、障がい者の希望にマッチした業務が提供されていないことも一因ではないかと考えます。幅広い業務の提供ができるよう対象を福祉部だけでなく全庁に拡大すること、および一般企業での就労支援も積極的に進めていくことが必要ではないかと考えます。</p>	<p>業務の募集を全庁に拡大し、多種類の業務を用意していく予定です。また、市内の事業所と連携し、障がいのある人が企業等に就労できるよう支援していきます。</p>

②成果指標に「ながふく就労体験実施時間数」目標120とありますが、参加人数を増やしたいのか、一人あたりの就労体験時間を増やしたいのか、何を図る指標なのか分かりにくいです。検討の余地があると思います。

③福祉有償運送ドライバーに関して、講習会を開いて担い手を増やしていくことは大切ですが、それ以上に認定されたドライバーが有効に活動できる仕組み作りが必要と考えます。ヒアリングでは、実際の利用件数は非常に少なく、利用したい人へのサービス提供がうまくいっていないと感じました。制度の周知とともに、利用の際の手続きの簡便化など利用しやすいものにしていく必要があると考えます。

④心身障がい者社会見学事業について、まず、この事業だけ「心身障がい者」と心身がついています。長年の慣例かと思いますが、意味が同じであるなら表記も「障がい者」に統一すべきと思います。次に、障がい者を支援する団体の社会見学事業への補助金の交付ですが、申請団体が広がっていません。ヒアリングで支援団体は、4団体+αということでした。僅かな数ですし、対象が限定されているのですから、一般的なHPや広報での案内だけでなく、個別に連絡を取って周知を図って欲しいと考えます。

全体的に主体性が薄く感じました。あまり把握されていない事業、進め方についての根拠も疑問が多くその点が残念でした。基本的に仕事を振り分け、指揮をとるのが市役所の務めだと思っています。しかし今回の説明を聞く限りでは、障碍者の方は特性を見極める事が重要ということで福祉課では支援事業所に対し意見はあまり言わないと伺いました。確かにその部分はあるでしょうが、それでは今回のように目的・目標など立てても、余り意味をなさない気がします。むしろそういった部分が大きくどうしても福祉課では動きづらいなら、その旨をもってこういった取り組みから外れることを考えても良いのではないかと思います。

社会見学事業は把握されている団体が少数なので、周知もしやすいと思うのですが具体的な考えの発表がなく、市役所側から動く姿勢もあまり感じられなかったです。

援護事業のドライバー講習受講者を増やす取り組みですが、実際の使用実績は29年度0件その前が数件ということで、現在すでに受講済みの方もほぼ出勤機会がありません。潜在需要があるはずなので、それを開拓しつつと説明されていましたが、この件数から考えるとその根拠にも疑問がありますが、あったとしても少数なら、そもそもこの方式で進めるのが良いのか今一度推考する必要があるのではないのでしょうか。

指標の設定については、適正な評価につながる指標となるよう再度検討します。

福祉有償運送の利用は増加傾向にあります。ボランティアドライバーとのマッチングがうまくいかない等の理由で事業所の職員が実施しているのが現状です。登録数を増やすことがボランティアドライバーの利用機会の増加につながると考えています。

事業名については、今後改正を検討していきます。制度の周知については、有効に行える方法を検討していきます。

障がいの特性についてはその人特有のもので、専門的知識を持ち、障がいのある人に日々接している事業所が事業の選定を行うことが最善と考えています。就労を希望する障がいのある人に体験の場を提供することは、今後障がいのある人が地域で暮らしていくために必要な取り組みと考えています。障がい者団体や事業者からの要望もあり、ながふく障がい者プランの重点施策としています。今後は事業所と連携し、多くの業務を体験できるよう業務の募集を全庁に拡大する予定です。

今後は有効に制度を周知し、障がい者団体の自主的な企画を促すための方法を検討していきます。

福祉有償運送の利用は増加傾向にあります。ボランティアドライバーとのマッチングがうまくいかない等の理由で事業所の職員が実施しているのが現状です。登録数を増やすことがボランティアドライバーの利用機会の増加につながると考えています。福祉有償運送運営協議会において有効な方法を検討していきます。

<p>社会参加の促進や自立した生活を支援するための就労体験では、体験業務を市役所側から提示するだけでなく、障がい者の方本人の要望を反映し、より業務内容を拡大させることが重要だと考える。</p> <p>また、企業や団体だけでなく、社会生活を充実させるため、大学の福祉学部などと連携することによって多種多様な人々とコミュニケーションを図ることが重要である。そのため、より広報活動に力を入れ、協働する団体や担い手を増加させてほしい。</p>	<p>事業所と連携して体験業務のニーズを把握し、障がいのある方が多くの業務を体験できるよう調整していきます。</p> <p>障がいのある人が地域で暮らすため、多くの人と交流する機会を提供できるよう、制度の周知や担い手の育成の方法を自立支援協議会等で検討していきます。</p>
---	---

外部評価後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	
②在宅医療・介護連携事業の推進【長寿課】	
外部評価実施後の外部評価実施者意見及び担当課回答	
外部評価実施者意見(コメント)	担当課回答
<p>一人ひとりが住み慣れた地域で健やかに暮らしていけるしくみ(地域包括ケアシステム)の構築のために、電子@連絡帳はよいシステムだと思われるが、利用件数が伸びていない理由、使い勝手やメリット、ニーズや改善点などを正確に把握したうえで、アプリのバージョンアップや変更などの対応の検討が求められる。顔が見える連携としては、平成29年度からは専門部会を開催し、各部会が活発に活動・交流を行っており、事例検討の成果を研修内容に組み込むなど、効果的な多職種連携が進みつつあり、評価できる。</p> <p>平成30年度から東名古屋医師会に委託している在宅医療介護連携支援センターとの協力関係において、連携が一層促進されることを期待する。また、電子@連絡帳の患者本人や家族も利用できる部分をつくるなどの改良や、高齢者を中心とした在宅・介護だけではなく、広い範囲に対応できるような仕組みを目指した検討もお願いしたい。</p>	<p>医師・訪問看護師・ケアマネジャーにアンケートを実施したところ、電子@連絡帳は優れたツールであると誰もが認めながら、活用は電話・FAXを下回る状況でした。記録が残るため情報共有でき、複数の専門職が連携して支援するツールとして優れているため、状況に応じた活用を今後も推進していきます。また、9/7に専門職の代表で会議を開催し、スマホアプリの活用ができる新たな電子@連絡帳システムの検討を行いました。</p> <p>専門部会についても、引き続き多職種の連携が強化されるよう工夫を重ねていきます。</p> <p>前述アンケートの実施・集計は在宅医療介護連携支援センターと協力して実施しました。今後も協力して在宅で医療と介護の連携を推進する仕組みづくりを目指します。</p> <p>電子@連絡帳は患者や家族の登録を前提にしていますが、関連する仕組みとして、別途患者の家族が利用できるソフトも開発されており、近隣市では活用が検討されています。このソフトは、医師等への相談が無料でできちゃう、という問題を内包しているため、先進事例や制度改正などの動きを注視し、問題が整理できれば機敏に対応していきます。</p>
<p>高齢者の増加に伴い、在宅医療や介護のニーズは高まっており、市民のニーズや関心も非常に高い。そのため、医療と介護の連携体制を市が率先して整える意義は大きい。地域包括ケアシステムを構築する上で、医療、介護、福祉の専門職を対象とした情報共有ツールとして、電子@連絡帳システムは有用なものと思う。システムの活用数が伸び悩む原因が、使いにくさや別の手段で代替可能というのなら、研修を実施しても解決せず、使いやすさを向上させ、別の手段にない利点を強化すべきと考える。また、参加する専門職の三者にメリットがないと活用のモチベーションが継続しない。今後、システムの改良が可能であれば、参加者相互の反応を容易に交換できるような仕組みを追加することが有効かと考える。</p>	<p>今後10年で団塊の世代が75歳を超えると、介護を必要とする人が急激に増えると予測しています。そのため、在宅医療と介護の連携は非常に重要と考えています。</p> <p>しかし市内医師へのアンケート結果から、在宅医療の前提となる訪問診療を実施している医師の多くが、介護職やケアマネジャーとの連携で求めているのは、生活状況が変わった時などの情報提供程度であることがわかりました。</p> <p>電子@連絡帳の利便性向上も勿論ですが、医師を始めとする専門職が、多職種で連携することの必要性、メリットを感じて利用の促進につながるよう、分析して提示をしていきます。</p> <p>現状、参加者相互の反応を容易に交換できる機能はありませんでしたが、使用上のマナーや心遣いについて、呼びかけていきます。</p>

<p>①専門部会の設置など、前年より在宅医療・介護の連携が進んでいることが実感でき、心強く思いました。電子@連絡帳の利用件数の伸び悩みは従来から指摘されています。電子@連絡帳が上手く機能している先進的な事例を取り上げ、何故上手くいっているかを分析しフィードバックしていくことが、利用件数を増やす上で有効だと考えます。また専門職の方に電子@連絡帳利用の意義やメリットをアピールしていくことが必要だと思います。</p> <p>②在宅医療・介護事業の充実のためには、多職種連携が最大の課題と考えます。連携を進めるため4つの専門部会が作られ開催されていることは非常に評価できます。専門部会には、介護職だけでなく医療従事者にも積極的な参加を呼びかけ、多面的に事例を検討したり経験を交流したりすることが求められます。また、電子@連絡帳の実際の運用、つまり一人の患者に対して多様な専門職がチームを組んで治療・介護に当たる場合には、核になるところ、イニシアティブを取るところがないと上手く機能しないと考えます。H30に新たに在宅医療介護連携支援センターが設置され、医師会に運営を委託されたとのこと、その活動に大いに期待するものです。</p>	<p>①利用件数が伸びている近隣市では、核となる大きな病院で電子@連絡帳を導入しており、退院時に活用を前提としたカンファレンスを行っています。一方、本市にある大きな病院は急性期の患者が専門で、多くの患者が別の病院へ転院後に在宅復帰するため、病院医師が在宅後も患者と関わるケースが多くなく、導入も進みません。市域を超えた連携にも力を入れていますが、効果的な利用促進策を引き続き探していきます。</p> <p>②専門部会に三師会（医師・歯科医師・薬剤師）の参加が少ないことが課題であり、参加を呼びかけていますが、多忙である等の理由から、効果的な参加を得られていないのが現状です。彼らのメリットを探りながら、部会の魅力を高め、在宅医療介護連携支援センターからの働きかけを強めていきます。また、核になる専門職は医師がほとんどですが、ケアマネジャーの場合もあります。今後、電子@連絡帳はスマホのアプリでも使えるようバージョンアップを予定しているため、これを機に改めて活用を呼びかけていきます。</p>
<p>さらなる高齢化社会にむけて、医療者と介護事業者に連携してもらうよう働きかけをすることはとても良いことだと思います。しかし、皆が顔を合わせるのには忙しい中難しいですし、いかに「使いやすい電子連絡帳」を作成してくれる会社と提携していけるかだと思います。出来るだけ情報を多くとって、スマホ連動は必須、また使用者の声に沿ってくれる会社を選んでくれればと思います。</p> <p>また、現状でははっきりとした電子連絡帳を使うメリットを専門職の方に提示できていないのもっと連絡帳の機能を増やしてその中でメリットを探るのも必要かと思えます。</p> <p>現在の連絡帳は専門職の方のみのものですが、将来的には介護している家族や本人も使えるページを作ってもし日常で気にかかる症状があったら日記のように入力して、それを診察や介護の際の参考になるようにしても良いかと思えます。</p>	<p>9/7に専門職の代表者に集まっていたいただき、現在使用可能な2つの電子連絡帳の比較検討をした結果、スマホアプリを使用できる方が選択されました。運用には、事務手続きに課題もあるため、なるべく早く解決し、使用を始めていきます。</p> <p>電子連絡帳には、介護保険の審査会や救急時の連携などにも活用できる、新たな仕組みも開発されています。費用面の問題もありますが、専門職が魅力に感じる機能を探ります。</p> <p>電子@連絡帳に関連して、別途患者の家族が利用できるソフトも開発されているため、近隣市では活用が検討されています。しかし、医師等への相談が無料でできてしまう、という問題を内包していますので、先進事例や制度改正などの動向に注意していきます。</p>
<p>今後、高齢化社会に伴って、介護を必要とする市民が増加することが見込める今、安心して利用できるような医療・介護サービスが重要になる。</p> <p>電子連絡帳システムでは、利用する医師が少ないため、利用数を増加させるためにも、医師に対し、メリットを明示することが必要であると考えます。</p> <p>また、高齢者だけでなく、若い世代の方も在宅医療・介護を利用したり、実際に、連絡を取り合うのは、高齢者をサポートする若い人々と予想されるため、若い世代にも、より周知してもらう必要があると考える。</p>	<p>今後10年で団塊の世代が75歳を超えると、介護を必要とする人が急激に増えると予測しています。そのため、在宅医療と介護の連携は非常に重要と考えています。</p> <p>医師の中には、訪問看護師との連携で足りるとお考えの方もあります。介護職を含めた多職種との連携について、メリットを整理し、明示を進めます。</p> <p>医師やケアマネジャーへのアンケートでは、電子連絡帳の認知度は高いものの、活用は電話・FAXを下回りました。多くの人の利用により活用が当たり前になるよう、効果的な利用促進策を探して実施します。</p>

外部評価後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	
③巡回バス運行事業【安心安全課】	
外部評価実施後の外部評価実施者意見及び担当課回答	
外部評価実施者意見(コメント)	担当課回答
<p>・「市内交通空白地帯」は、「市内公共交通空白地帯」への変更をお願いする。</p> <p>・非利用者に対する調査を実施されていることから、経営企画と連携を行っていただき、運行計画への反映をお願いをする。</p> <p>・評価について、乗車員数に加えて、質の向上も読み取れるような調査を実施し、質の向上を目指していただきたい。</p> <p>・市の事業として赤字運営になっているとしても、公共サービスとして実施することの必要性を明確に示し、市民の理解を得ていただきたい。</p>	<p>変更します。</p> <p>今後の路線等の見直しでは、利用されていない市民からの意見等も参考に検討します。</p> <p>アンケート等で、サービスの質についても確認できるよう検討します。</p> <p>事業の必要性を理解いただけるよう、広報、周知を図っていきます。</p>
<p>・平成9年の住民意識調査において、①市内公共交通空白地帯の解消 ②公共施設の利便性の向上 ③子育て支援 ④高齢者や子ども等交通弱者の社会参加促進 を目的に、巡回バス運行事業を展開されていますが、近年におけるニーズ変化に対する受益者負担や、非利用者の意見等も参考に新たな市民の足づくりの検討をお願いします。</p>	<p>利用に関して、受益者負担の考え方を考慮していきます。また、今後の路線等の見直しでは、利用されていない市民からの意見等も参考に検討します</p>
<p>Nーバスは”ノンステップ”段が低いので乗り降りが見やすいですね。車イスも乗れる・・・ただし利用しているところは見ませんが・・・。</p> <p>ともかく、継続させる方向で取り組んでいただければ有難いですね。</p>	<p>意見として参考とさせていただきます。</p>
<p>高齢者や子ども、車を持っていないような住民が利用できるような150あまりのバス停もあり、利便性の高いこのようなバスがある点はとても評価すべきであると思う。まだ利用したことのない人や、うまく認知できていない人たちも、利用してみようと思えるようにするには何が必要なのかを把握する必要があると感じた。</p> <p>また、他市や近隣施設への接続やアクセスの利便性を高めるために他のバス会社との調整やダイヤ構成を改める必要があると考える。</p>	<p>利用されていない市民への広報、周知を図っていきます。</p> <p>引き続き、隣接市と調整、連携を図っていきます。</p>
<p>バス運行は、利用者のニーズにあわせて増減するのか、それとも当初の目的のままバス停がない地域を巡回するのか決めて良いと思う。</p> <p>巡回バスを利用している側としてはたしかに他の公共交通機関との時間はあわないが、当初の目的を貫くならそのももでも良い。</p>	<p>今後、運行目的も含め検討していきます。</p>

外部評価後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	
④文書の削減計画【行政課】	
外部評価実施後の外部評価実施者意見及び担当課回答	
外部評価実施者意見(コメント)	担当課回答
<p>・文書の削減量が大きかった部署については、表彰することもあわせて行っていただきたい。</p> <p>・個々人や各課で日々の管理が行いやすくするよう、可視化ツール(ダッシュボードなど)を利用してはいかがか。</p> <p>・文書削減量についての分析を行っていただき、適切な削減となるようにしていただきたい。</p> <p>・施策目的が「地域に出る時間」の確保であり、「決済の簡素化」が実現された結果、文書削減ができることから、文飾削減量だけではなく、施策目的、手段、と併せて評価を実施していただきたい。</p>	<p>削減量が多かった部署からもコメント(理由)を頂戴するようにしています。表彰も含めて、他の前向きな施策も考えます。</p> <p>ログ採取・管理の都合上、日々管理までは難しいため、ご理解ください。</p> <p>印刷ログから様々な事象が分かると思いますので、今後、分析していきます。</p> <p>事務(仕事)量を測る手段として印刷(文書)の量を見立てて、機械的な数値を導きました。施策目的・手段を今一度見直し、事務を進めていきます。</p>
<p>・文章の削減計画の目標として、印刷枚数の削減をH30年1月より挙げられているが、本来の目的である【事務改善に向けた決済の簡素化、これによる職員の地域にでる時間の創出】に対する指標としては、関連性が薄い。施策に対する意図、目的、指標、実施策、成果など整理をお願いします。</p>	<p>事務(仕事)量を測る手段として印刷(文書)の量を見立てて、機械的な数値を導きました。施策目的・手段を今一度見直し、事務を進めていきます。</p>
<p>実施状況に問題は無いと思いました。評価の仕方として、ビジュアルに書庫の写真をそえて見るのもあるように思いました。</p>	<p>書庫の使用状況(保存文書や廃棄文書などの箱数)を指標に入れることとします。</p>
<p>文書の削減により出てくるデメリットもたくさんあるため、誰もが守れるような基本的なルール作りをして、それに従いながらきちんと不正やミスのないような体制づくりが必要だと感じた。</p> <p>施策の背景や目的が「職員が地域に赴いて活動する時間を増やす。」ということだったが、実際は改善されている事実があるわけでもなさそうだと感じたため、他部署との連携や決済の簡素化について、きちんとそれが行える環境を整えることが必要であると考えます。</p>	<p>文書の保存、取扱いについては、内部規程として、文書取扱規程があり、これに基づき処理しています。また、職員研修を実施し、ルールの周知を図っています。</p> <p>事務(仕事)量を測る手段として印刷(文書)の量を見立てて、機械的な数値を導きました。施策目的・手段を今一度見直し、事務を進めていきます。</p>
<p>過去の資料や議事録は書類ではなく、年・月ごとにUSBにまとめても良いと思う。書類だと保管やいざ使用する時に探すとても手間がかかる。しかし、「何年何月〇〇会議」というようなファイル名でUSBにまとめておけば職員の負担や文書削減が可能であると考えます。</p>	<p>フォルダ・ファイルの名称について、検討する良い機会ととらえています。USBによる保存は、紛失・盗難の恐れがあるため、サーバ側への保存が前提となりますのでご理解ください。</p>

外部評価後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	
⑤環境基本計画推進事業【環境課】	
外部評価実施後の外部評価実施者意見及び担当課回答	
外部評価実施者意見(コメント)	担当課回答
<p>・環境基本計画推進事業の成果指数について、現在のままでよいのか疑問に思わないでもない。市民が「低炭素社会、循環型社会、自然共生社会」の実現を意識することを目的とするのであれば、これらの指数では不十分とも感じられる。特に二酸化炭素削減量などについては、難しいかもしれないが、有効的に広く市民に対し目に見える形で現在の長久手市の状況を公開する(HPでの公開に加え)ことを検討しても良いのではないだろうか。市民も現状を理解していないと意識をもてないのではないだろうか。</p> <p>・環境基本計画推進事業について、市民を対象とした環境学習事業の実施を行うことが目的であるが、実際の活動指標はかなり限定的な指標との印象を受ける(グリーンマップ参加者数など)。単発の環境学習イベントに加え、長久手市は環境をアピールしているので、地域的・継続的・組織的な環境啓もう運動が行えているか、意識向上が保たれているか等を把握していくことが大切ではないだろうか。</p> <p>・地域温暖化対策設備導入推進補助事業について、事業としては拡充の方向であるのに、活動指標の補助件数は減少(50から35, 20)、あるいは横ばい(10, 10, 10)と矛盾があるのではないか。コスト・ベネフィットを考えれば、今後拡充できるのか否か難しい状況にあるのかもしれないとの印象をうけ、また、事業としては協働可能性なしとなっているが、補助金交付の前提として、創エネ、省エネ、蓄エネの推進活動と連動する必要があると思う。</p> <p>・自然環境調査事業の自然環境保全(外来種問題、生態系の保護)については、市民団体、学識経験者による勉強会参加者のみを活動指数としているが、本来は調査後のフィードバックとしての市民に対する啓発運動も伴うことが大切なのではないかと思う。今後拡充の方向の事業であるので、活動指数となる勉強会参加者が安定的であれば、これに加えて何か別の活動指数を設けることをしても良いのではないか。</p>	<p>本市の環境の状況は、廃棄物事業に関することは、「環境事業概要」に、年次報告として公開しているところです。 地球温暖化対策事業や自然環境事業についても、今後、何らかの形で環境の状況を公開していくことを検討していきます。</p> <p>環境学習に対する成果を測る活動指標の設定について、その効果を顕著に示していくことは、事業の目的が意識向上であることから、難しく、以前から苦慮していたところです。 しかしながら、地域的・継続的・組織的なアピールは環境学習の成果を出すには必要なことではあるので、戦略を練りながら、今後の事業のあり方を考えていきたいと思えます。</p> <p>地球温暖化対策施設導入推進補助事業の活動指標は、減少又は横ばいであるにも関わらず、今後の方向性が「拡充」である理由は、平成29年度は「太陽光発電システム」と「雨水貯留槽」の2つの施設設置に対する補助事業でしたが、平成30年度からFIT制度の電気買取価格の終了に鑑み、電力の自家消費を促していくため、「HEMS」「定置型リチウムイオン蓄電池」「V2H」の「省エネ」「蓄エネ」設備導入に対しても補助することとしたためです。 また、新築よりも住宅数が圧倒的に多い既存住宅の省エネ化を図るため、断熱窓へのリフォームの補助も実施していきます。</p> <p>持続可能な社会への移行を進める上で、生物多様性の基盤である生態系を保全し、その恵みを将来にわたって享受できる自然共生社会の実現が不可欠となります。よって、生物多様性の保全は当事業の目的であると考えます。 この目的達成のための一つの手段が環境学習であり、意識付けという点で多くの市民に参加していただくことを一つの指標としていました。市民がいかに環境行動に移していくかが、意識付けの次のフェーズであると考えため、活動に関する指標についても検討していきたい。</p>



<p>・第3次長久手環境基本計画【改訂版】に基づきこの事業を推進されているが、本事業の事業評価において上位方針とのリンクがわかりにくい。(第3次長久手環境基本計画【改訂版】において、本事業と他部署が担当する事業の役割・機能など記載(説明)が必要)</p> <p>・事業の中長期の目標として、家庭での省エネ行動による一人当たりの二酸化炭素削減量を平成32年▲0.48t/人年と設定してあるが、これを達成するための定期的(毎年)に把握できる客観的指標を要望します。</p>	<p>今後、環境施策は、持続可能な開発目標(SDGs)の考え方を活用して、複数の課題を統合的に解決することが必要となってきます。そのためには、多様な主体との連携が必須となります。事業評価において、上位方針や他部署との関連性が明確になるよう工夫していきます。</p> <p>次期環境基本計画が平成31年、32年の2年かけて策定予定です。第3次環境基本計画の評価に鑑みて、見直ししていきます。</p>
<p>環境対策は何をどう行うと成果が把握できるか、中々難しい問題とは思いますが、各事業を行っていく上での成果指標に係る目標の設定についての根拠が十分に明確でないように感じた。</p> <p>なかでも、Co2の削減について、具体的削減量数値目標が掲げられているが、毎年度削減数値を算出していない、またこれを達成するため個々が具体的に何をすれば削減に結び付くのか明確ではない。</p> <p>また、他の事業においても、学習会参加人数のみが目標となっているが、この目標で本来の成果に結びつくのか等々、</p> <p>いまの目標で成果が明確に把握できるのかなどの検討をお願いしたい。</p> <p>次に、この環境対策のPRについても、具体的に何をどう行うと数量的にどれだけEcoに資するのかを分かり易く示す等々、具体性を持ったPRを多くの機会をとらえて行うことの検討もお願いしたい。</p>	<p>環境基本計画の取組方針や計画の進捗状況を評価するためには、できるだけ定量的で検証可能な数値情報にするよう努めておりますが、環境対策事業には、事業効果を数値で示すことが困難な特性が多くあり、苦慮しております。</p> <p>また、環境課題は、市民のニーズが多様化する中で複雑化しているため、一つの課題に複数の指標を設定する場合もあれば、一つの指標で複数の環境問題への取組を評価する場合もあります。</p> <p>事業効果に直結する明確な成果指標の設定は、本市の環境施策において、困難な点が多くありますが、検討していきたいと思っております。</p> <p>また、戦略的なPRについても検討してまいります。</p>
<p>事務事業①の方では、子ども向けの環境学習を実施することにより、子どもから親、兄弟、友達へ環境問題が共有されたところがあるが、事務事業②では、太陽光発電システム、雨水貯留槽といった環境に良い設備を市民により多く設置してもらい、環境保全意識の醸成を図り、親から子、子から孫へ啓発されることを意図の1つとかがあったので、事務事業①の環境学習を親と子が協力してできるものが1つでもあったら、家族間での環境問題の共有がされやすいと思った。</p>	<p>環境問題は、地球規模で起こっている問題もあるため、身近な問題「自分事」として捉えてもらうことが困難です。</p> <p>環境問題に必要なことは、世界でどのような問題が起きているか、多くの人に「想像」していただくことであると考えています。世代間を超えて、持続可能社会構築のため、何が必要かを供給していくしくみも考えていきたいと思っております。</p>
<p>イベントの参加対象を子供からとして家族でエコに関心を持たせようとする取り組みはとても良いと思います。長期的にエコに関心を持って行動してもらう案は難しいですが、子供のころからイベントを通じて普段では分からない環境問題を知ってもらう事が、長期的な意識づけの一つとなると思います。これからも続けていって欲しいです。</p>	<p>学校や児童館等での学習活動への支援や環境学習を行う人材育成などを通じて、幅広い世代への環境教育・学習を継続的に推進していきたいと考えています。</p>

設備導入促進補助事業は、一番周知されている太陽光発電はもうすでに導入家庭が多いうえ売電価格や政府補助などの明らかなメリットがなくなってきたので新規導入はかなり下火です。その為、他の設備がメインになっていくかと思うのですが、現状雨水貯水槽などその他の設備自体の周知が薄いので、補助もそうですが設備自体のPRを同時に必要かと思えます。

自然環境調査事業は、まずは駆除でしょうが、いつ入ってくるか分からないものだと思いますので出来るだけ(信頼できる)他地域とも情報を共有して、できるだけ侵入を食い止めるような働きかけもして頂けたらと思います。

平成31年度にFIT制度の買取期間が終了し、太陽光発電の電力は自家消費することが望まれます。そこで、発電した電力を賢く「使う」HEMSや使わなかった電力を「貯める」蓄電池又はV2Hといった他の省エネ機器を併せた導入が必要となってきます。

また、国の「エネルギー基本計画」において、「住宅については、2020年までに標準的な新築住宅で、2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指す」とする政策目標が設定されています。

今後は、新築住宅に対する補助と平行して、住宅数が多い既存住宅の省エネ化を図るため、高性能建材(内窓設置、二重窓の交換など)へのリフォームを促すための補助を重点的にPRしていきたいと思えます。

また、雨水貯留槽についても植栽への散水など水資源の有効活用や災害時にトイレの洗浄水に使用できるなど、メリットが大きいので、その有効性をアピールしていきます。

生物多様性の保全については、内容や対象が多岐にわたっていることから、多様な主体が地域の自然のあり方や目指すべき姿について、共通の認識をもって進めることが望まれます。

そこで、生態系ネットワーク形成を進めるために、県が支援して、地域ごとに県民や事業者、NPO、学識経験者、大学、行政といった多様な主体からなる「生態系ネットワーク協議会」を立ち上げ、自然環境に関する情報と目標を共有し、取組を行うことで、生物多様性を保全を進めています。

外部評価後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	
⑥子ども教室と児童クラブの一体型の推進【子育て支援課】	
外部評価実施後の外部評価実施者意見及び担当課回答	
外部評価実施者意見(コメント)	担当課回答
<p>現在の事業は一体化型の実施に向けての実施が目的であるが、本来は、単なる実施が目的ではなく、長久手市民のニーズを把握し、それに対応した一体化型の実現を行っていくことが目的であると思う。共働き家庭の事情・ニーズ(夏休みの運営など)を把握していくことも重要だと思ふ。</p> <p>また、体験・活動プログラムには積極的に長久手市らしさ(古戦場の歴史、環境課題など)と接点のあるプログラムを市民団体・ボランティアの支援を得ながら実施していくことで長久手市の子どもたちが地域の愛着で出てくるのではないかと思う。最後に、安定的な運営のためには、特定のリーダー的存在の人に頼りきりになるのではなく、職員・指導員・コーディネータの人的確保・人的育成は必須である。</p>	<p>現在、放課後の子どもの居場所に関する3事業(児童クラブ、学童保育所、放課後子ども教室)については、国の放課後子ども総合プランに基づき、長久手市子ども・子育て支援事業計画において、「平成31年度までに全小学校区で放課後子ども教室を実施し、うち3校での一体型を実現する」としています。</p> <p>そして、今後の児童数の増加状況や放課後の居場所に対するニーズについて、長久手市では、国が想定するものとは違う傾向であると考えられるため、一体型の事業成果を含め、これらの事業の新たな形態については、次期子ども子育て支援事業計画を策定する中で市の特徴に合わせたものを調査・検討していく必要があると考えています。</p> <p>放課後子ども教室の体験プログラムは、地域住民や大学生・企業OBなど様々な人材の協力を得て実施しています。今後も、「長久手らしさ」を感じることができる体験プログラムを実施できるよう、ボランティアの協力を得ます。</p> <p>また、放課後子ども教室の安定的な運営に向け、県の研修会に率先して参加するなど、コーディネーター及び指導員の育成に努めています。</p>
<p>・本施策については、こども教室と児童クラブの一体型の推進が目的であり、計画的な実施をお願いします。また、一体型実施後のフォローアップ(地域住民のニーズを含め)を事務事業として展開願います。</p>	<p>長久手市子ども・子育て支援事業計画における「平成31年度までに全小学校区で放課後子ども教室を実施し、うち3校での一体型」の実現に向け、引き続き計画的に事務を進めます。</p> <p>そして、今後の児童数の増加状況や放課後の居場所に対するニーズについて、長久手市では、国が想定するものとは違う傾向であると考えられるため、一体型の事業成果を含め、これらの事業の新たな形態については、次期子ども子育て支援事業計画を策定する中で市の特徴に合わせたものを調査・検討していく必要があると考えています。</p>
<p>一体型の推進については、このまま順調に進めてほしいと思うものの、一体型を行うために全て新たに別棟を建設して対応していくのではなく、学校と協調して空き教室等の利用も図って進める検討も十分行い、いろいろな課題、問題等があるのなら、可能な限りその解決策を教育委員会と協議し、両者が協力して本事業の成果が十分発揮されるよう努めてほしい。</p>	<p>放課後子ども教室と児童クラブの一体型の実現に向けては、教育委員会と協議を重ねます。</p> <p>また、一体型実現後の運営面においては、学校施設を使用することから、定期的に学校の職員と情報交換を進めることとしています。</p>

また、これとともに、実際の運用時において、学校側の積極性が不十分であったり、運営担当部署が学校内での業務ということで学校側に遠慮するなど、十分に一体型の成果を発揮できない状況が起これらぬよう、これについても教育委員会との協調を十分に図っていただきたい。

その一方で、これを運営していく指導員等の確保を始めとする適切な管理運営体制も重要となってくるので、この点も課題として挙げてもらうよと思う。

併せて、児童館、放課後子ども教室、児童クラブ、学童等についての、それぞれの果たす役割、あり方の整理や、連携等についても是非検討をお願いしたい。

児童クラブでは、資格保有者が必要となるが、放課後子ども教室では資格がいらないので、地域の人などを呼んで、そこで多様な体験ができるのはとても良いと思った。しかし、南小学校、北小学校での人手の確保が厳しいとうかがったので、教室はあるが、人手が足りないという状況が起きないようにしていただけたらと思います。

また、放課後子ども教室で1日だけなど臨時で広い地域で活動されてり方を呼んでも良いと思この事業自体は一体化することが目的ですがそれは利用する本人・家族にとってより良いものにする為に一体化することであるので利用者が現状何を求めているのかをくみ取りながら進めていただければと思います。

こども教室・児童クラブは体験プログラムに参加して、安全と心の充実を図るのが主だと思いますが、施策の開始経緯の中に、「小1の壁」打破とあります。この壁はまず保育園に比べ預かり体制が薄くなる(入学直後他早い帰宅が多い、夏休みなどの長期休暇)所から始まるので、様々な体験プログラムも重要ですが壁を打破するためには、この問題をできるだけ無くすような、預かり時間、日数の検討も必要と思います。

そうなると思指導員のさらなる確保が問題となるかと思いますが現在保育士が足りない理由の一つが、責任の重さに比べて低報酬の為であり、指導員にもつながる話です。比較的低学年の子の利用が多いでしょうし、子供相手ですと、大人では考えない事態も起こりうるので出来れば、指導員の相談先、何かあった時の対応先もきちんと設置して、責任を重くしすぎない配慮をして確保に努めて頂きたいです。

放課後子ども教室と児童クラブの一体型の実現に向けては、教育委員会と協議を重ねます。

また、一体型実現後の運営面においては、学校施設を使用することから、定期的に学校の職員と情報交換を進めることとしています。

現在は、放課後子ども教室のコーディネーターや指導員の人員は確保できていますが、今後も安定した運営を行うために、人的確保や人的育成は必要と考えます。

現在、長久手市が実施している放課後の子どもの居場所に関する3事業(児童クラブ、学童保育所、放課後子ども教室)については、国が想定するものとは違う傾向であると考えられるため、これらの事業の新たな形態について、次期子ども子育て支援事業計画を策定する中で市の特徴に合わせたものを調査・検討していく必要があると考えています。

現在は、放課後子ども教室のコーディネーターや指導員の人員は確保できていますが、新たに北小学校で放課後子ども教室が新規で開室することから、今後も安定した運営を行うために、人的確保や人的育成は必要と考えます。

また、放課後子ども教室の体験プログラムは、地域で活動されている様々な方の協力を得て実施しています。今後も、「長久手らしさ」を感じることができる体験プログラムを実施できるよう、ボランティアの協力を得ます。

現在、長久手市が実施している放課後の子どもの居場所に関する3事業(児童クラブ、学童保育所、放課後子ども教室)において、今後の児童数の増加状況や放課後の居場所に対するニーズについては、国が想定するものとは違う傾向であると考えられるため、これらの事業の新たな形態について、次期子ども子育て支援事業計画を策定する中で市の特徴に合わせたものを調査・検討していく必要があると考えています。

現在、長久手市が実施している放課後の子どもの居場所に関する3事業(児童クラブ、学童保育所、放課後子ども教室)において、今後の児童数の増加状況や放課後の居場所に対するニーズについては、国が想定するものとは違う傾向であると考えられるため、これらの事業の新たな形態について、次期子ども子育て支援事業計画を策定する中で市の特徴に合わせたものを調査・検討していく必要があると考えています。

放課後の子ども教室の職員賃金については、国の基準額を上回った金額を設定しています。今後も、保育園や児童クラブの職員同様、放課後子ども教室職員の処遇改善に努めます。

そして、放課後子ども教室の安定的な運営に向け、県の研修会に率先して参加するなど、コーディネーター及び指導員の育成に努めています。また、定期的に連絡会議を実施して情報交換をする等、職員の指導面での負担軽減に努めています。

正直、どちらも似ており、保護者の立場としては2つある意味が分かりづらいのでこのまま一体化を進めて、同時により良い場所になっていければと思います。

現在、長久手市が実施している放課後の子どもの居場所に関する3事業(児童クラブ、学童保育所、放課後子ども教室)において、今後の児童数の増加状況や放課後の居場所に対するニーズについては、国が想定するものとは違う傾向であると考えられるため、これらの事業の新たな形態について、次期子ども子育て支援事業計画を策定する中で市の特徴に合わせたものを調査・検討していく必要があると考えています。

外部評価後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	
⑦ふるさと寄附金推進事業【財政課】	
外部評価実施後の外部評価実施者意見及び担当課回答	
外部評価実施者意見(コメント)	担当課回答
<p>・「みんなの力を結集する自治と協働のまち」で実施されている事業について、わかりやすく寄付金を募るようにしていただくことを検討していただきたい。具体的には、活動をしている方々の顔が見えるようにしては、いかがか。</p> <p>・長久手市における市民の方々の活動を、全国の人が応援するような仕組みにしていきたい。</p>	<p>既存の「協働まちづくり活動助成金」との連携等も考慮し、市民活動と結びつけられるか、今後検討します。</p>
<p>「過剰な返礼品に頼った事業にはしたくない。」という考えには賛成です。ぜひ長久手市・近隣地域の事・物・人にこだわった事業にしてほしいです。</p> <p>例えば、モリコロパーク(サツキとメイの家、ジブリ)、あぐりん村の事業拡大、トヨタ博物館(クラシックカーイベントなど)、古戦場(名古屋城に関連させる。お城めぐり。)等とのコラボ事業など、インパクトのある返礼品・使い道事業に充てていただければと思います。</p> <p>また、それには、担当者が専任でできるような人員配置が望ましいと思います。</p>	<p>ご意見も参考にし、今後返礼品や事業の追加を検討します。</p> <p>人員配置については、当面は、現体制で取り組んでまいります。</p>
<p>①個人レベルで見ると、寄付金収入が110万円程に対して、流出が1億4500万円程とのこと、毎年それだけの減収になるわけで、抜本的な対策を講じる必要があると感じました。ヒアリングの際に、H29年度にクラウドファンディングの要素を取り入れた方法を導入したが、実際に名乗りを上げた事業はなかったとのことでした。内部評価では、前年度の寄付金額及び寄付金件数実績から次年度の目標を設定し、達成できれば良しとしていましたが、取り組みの姿勢も評価も甘いと思います。事業を募ったが応募がなかったのであれば、その点に関する分析・評価も必要です。</p> <p>②寄付を募る「特定の事業」には、是非長久手らしい、あるいは長久手の将来を展望する事業を入れて頂きたいです。例えば「文化のまち長久手」をアピールする事業です。長久手には文化の家という優れた施設があり、県芸を中心とする優れた芸術家や芸術家の卵が精力的に活動しています。文化事業に対する手厚い保護や支援があれば、卒業後も長久手に留まる人が増え、他からの流入も期待できると考えます。</p>	<p>評価方法については、ご意見も参考にし、今後見直し等検討していきます。</p> <p>寄附金の使途について、全国からの寄附をさらに集められるよう、より魅力ある事業を選定するよう、今後も取り組みます。</p>

<p>③ただ、実際の募集は、福祉事業一般、文化事業一般、里山保全事業一般ではなく、もっと具体的な事業・プロジェクトにすべきと考えます。例えばアートフェスティバルとか、県立大学一帯の里山に自然歩道を整備するなど、主催・趣旨・内容を明確にした顔の見えるプロジェクトにして、寄付を呼びかける必要があります。長久手市の事業であればベストですが、個人・グループ・市民団体の企画であっても長久手市後援の形で寄付を募ることは可能かと思います。</p>	
<p>事業内容として、とても面白く伸びしろがあるものだと思います。長久手市への愛情を醸成できるツールのひとつになるのではないのでしょうか。</p>	<p>現在特定事業として2事業の寄附募集を行っていますが、今後とも長久手市を応援していただけるような事業を行っていきます。</p>
<p>・過度な返礼品を贈呈し続けたら寄附という本来の意味を失っているように感じた。また返礼品の劇画本ももっと違う何かを返礼品として渡した方が喜ばれると思いました(実生活で必要になるもの)。          ・寄附金の受領として、インターネットのポータルサイトが使われるようになったが、現在高齢化が進む社会において、高齢者はインターネットを使いにくい傾向がある。その対策として、新聞などのチラシに申し込み用紙を添えて、より申し込みやすくすると良いと思いました。</p>	<p>いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p> <p>インターネット以外にも、従来どおり、窓口での受付等を実施していきます。</p>

外部評価後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	
⑧里山保全事業【みどりの推進課】	
外部評価実施後の外部評価実施者意見及び担当課回答	
外部評価実施者意見(コメント)	担当課回答
<p>・開発と保全のバランスが取れた計画の策定を、願います。                      ・大学や高校の生物部などとの連携について、検討をお願いします。                      ・整備とともに、里山の利活用方策についても検討をお願いします。</p>	<p>保全・利活用及び関連団体の発掘・育成等について平成30年度に策定予定の里山基本計画ワークショップで検討します。</p>
<p>環境保全に関する重大な案件ではあるが、地権者があることなので、なかなか進めづらい事だと思います。市が買収できれば良いのでしょうか。開発が目的ではないので、大がかりなイベントも難しいですね。                      対象区域の住民、学校、学生を巻き込んでの活動になろうかと思えます。</p>	<p>土地所有者、市民及び市が一体となった管理・運営のイメージが長久手市里山プランに位置付けられています。</p>
<p>放置して何もしないことが自然保護ではありません。必要に応じて手を入れることで里山の自然が保全され景観が保たれると考えます。「里山プラン」に寄ると市内の6つの地域が保全の対象になっています。それぞれがその特色を活かして保全されたならば素晴らしいと、事業に大きな期待を寄せるものです。その上で2つ提言をします。                      ヒアリングの際、先行モデル地区であるほとぎの里緑地は長久手市の所有で、試行エリアである平成子ども塾・木望の森周辺は市の借用、残りの4箇所はいずれでもないとのことでした。長久手市が適正かつ迅速に事業を進めるためには、可能ならば対象の土地を購入すること、それが無理でも市が何らかの権利を有するシステムを作ることが必要ではないかと考えます。地権者の合意や賛同が得られない限り事業を進められないからです。                      2つ目は、里山保全のために活動する市民やグループ、団体への支援です。里山プランの中では、「市が土地所有者から借用し、運営は市民を主体とした管理運営団体が行う」とあります。その際、管理運営に関する経費は基本的に長久手市が負担すべきと考えます。(ふるさと寄付金事業で、趣旨に賛同する人から寄付を募ることも可です)里山保全活動には、現在ほとぎの里緑地や、平成子ども塾で行われている田植えや稲刈り、自然観察など体験学習の場を提供する活動と、実際に孟宗竹を伐採したり、遊歩道を作ったりする重労働の活動があります。</p>	<p>特に必要と考えられる土地については購入も検討したいと思えます。また都市緑地法等による法的な規制による里山の保全を検討しています。                      平成28年度から「木望の森」エリア約8,000㎡において市民団体に保全活動を委託業務として発注しています。今後も活動エリアの拡大を目指します。                      試行エリアである「木望の森」から順次、里山の保全・利活用を展開していきたいと考えています。</p>



<p>特に後者の活動は、ボランティアでできる仕事ではありません。長久手市の事業として取り組み、必要経費を負担することは勿論ですが、有償のボランティアにすべきです。市が経費を負担しても市民に活動に参加してもらうことは、保全意識を涵養し里山への愛着心を育むことにつながり意義があると考えます。個人的には、県立大学一帯の山林に自然歩道(遊歩道)が整備されることを要望します。リニモを使用すれば交通アクセスもよく、健康志向の高まりの中、市内だけでなく他からも人が呼べるのではないかと思います。</p>	
<p>スタートアップ段階で、不透明な部分も多々ありましたが、必要性を感じる事業内容であり、これからの計画に期待します。</p>	<p>平成30年度に里山基本計画を策定し、保全・利活用を推進したいと考えています。</p>
<p>・日進市さんでもそうであったように、高齢化の問題は避けて通れないものだと思います。様々な事業にも高齢化という問題があるので、まずは高齢化の問題について考えるべきだと思います。</p> <p>・長久手市は都市化が進んでいるので、住宅開発が多くなっています。そうすると里山を保全するどころか減少していきます。そのために、里山として残すべきところは残すエリアとして決定し、そこは介入をしないと決めるようにした方がいいと思います。(具体的に魅力あるものとしてそのままのこせそうなもの)</p>	<p>イベント等を開催し、里山に興味をもつ人材の発掘・育成に努めたいと考えています。特に必要と考えられる土地については購入も検討したいと思います。また都市緑地法等による法的な規制による里山の保全を検討しています。</p>

外部評価後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	
⑨情報化推進事業【情報課】	
外部評価実施後の外部評価実施者意見及び担当課回答	
外部評価実施者意見(コメント)	担当課回答
<p>市庁内の業務の情報化と情報共有により、合理的・効率的な行政運営ができるようになっており、重要な事業である。情報システムに関する問い合わせや障害対応には、時間をとられることもあり苦勞されていると思うが、今後もシステムを運用する以上、不具合等が出ることはある程度やむをえないものと考えられる。しかし、達成度を測る指標として、問い合わせや障害対応の件数でよいのか、再検討が必要であろう。</p> <p>効率性とともにセキュリティを重視し、すでに全職員を対象に研修が行われていることも評価される。平成30年度から配置された情報関係に詳しいアドバイザーを有効活用し、そのような専門家の意見と各課の担当者の意見を聞きながら、次回の入札時に質のよい仕様書を作成し、効率性もセキュリティもよいシステムを導入できるよう、準備していつてもらいたい。</p>	<p>ご意見ありがとうございました。ご意見を参考に評価指標の再検討を行い、次年度の対応に反映していきます。</p> <p>アドバイザー(情報資産最適化業務支援)を活用し、引き続きセキュリティと業務効率のバランスを鑑みた情報システムの構築と運営に取り組んでいきます。</p>
<p>情報化社会に対応して、情報機器の導入・管理・運用をする重要な事業である。市役所の業務が個人情報を扱うことも多く、情報漏えいやセキュリティ管理をハード/ソフトの両面からの対応が求められる。ハード面では、総務省の指導に従って、情報種別に応じてネット接続の機器を3段階に分離や外部媒体の暗号化処理が導入されている。ソフト面では、職員を対象とした研修を通じてセキュリティ意識向上を図っている。</p> <p>使い勝手とセキュリティのバランスを取ることが重要と考える。内部評価では本事業のウィークポイントは無しとのことだが、今後、システムの高度化やセキュリティ強化に迅速に対応するようなシステム更新のためには、仕様策定・評価の一層のレベルアップが期待される。また、評価指標として、情報システムに対する問い合わせ件数を目標とするのは、良否が判断できないため適切でなく、例えば、セキュリティ上のヒヤリハット件数やシステム故障時間等を指標にするとういと考える。</p>	<p>ご意見ありがとうございました。引き続き個人情報保護のため、セキュリティ対策を継続していきます。</p> <p>あわせて、アドバイザー(情報資産最適化業務支援)を活用し、引き続きセキュリティと業務効率のバランスを鑑みた情報システムの構築と運営に取り組んでいきます。</p> <p>ご意見を参考に評価指標の再検討を行い、次年度の対応に反映していきます。</p>
<p>専門性の高い取組みです。コストもかかりますし、外部からの支援も必要ですね。ご苦勞様ですが、今後とも努力継続して成果をお願いします。</p>	<p>ご意見ありがとうございました。アドバイザー(情報資産最適化業務支援)を活用し、引き続きセキュリティと業務効率のバランスを鑑みた情報システムの構築と運営に取り組んでいきます。</p>

<p>ウイークポイントがないのに、自己評価が低めなのが気になった。本当にウイークポイントがないのなら自信をもって自己評価を上げてほしいと思う。</p> <p>内部情報システムの競争によって節減された経費はどこにいくのか気になる。</p> <p>住民情報を管理しているので、セキュリティの徹底してほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございました。公務を担う立場であることから、厳しく自己評価をしました。しかしながらご意見を参考に適切な評価をしています。</p> <p>節減された経費は毎会計年度執行残として、地方自治法及び長久手市予算決算会計規則に基づき、市議会の認定に付した「歳入歳出決算書」として公表しています。</p> <p>引き続き個人情報保護のため、セキュリティ対策を継続していきます。</p>
<p>合理的・効率的な行政運営を推進していくためには、情報システム化が重要である。システム化により、心配されるセキュリティ面に関しては、職員に対して研修を行っているため、きちんと対策されていると考えられる。</p> <p>この事業は、今後も期待されるものであるが、複雑なソフトを導入することにより、新たな支障や不便が生じ、効率化を図ることができるか、検討していく必要があると考える。</p> <p>事業費に関しては、高額な印象があるが、予算内で、便利な良い質のソフトを導入し、よりよいコストを削減してほしい。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。引き続き個人情報保護のため、セキュリティ対策を継続していきます。</p> <p>あわせて、アドバイザー（情報資産最適化業務支援）を活用し、引き続きセキュリティと業務効率のバランスを鑑みた情報システムの構築と運営に取り組んでいきます。</p>

外部評価後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	
⑩女性管理職登用【人事課】	
外部評価実施後の外部評価実施者意見及び担当課回答	
外部評価実施者意見(コメント)	担当課回答
<p>女性管理職の登用については、長久手市は他自治体と比べてそれほど低くない割合で、目標を達成していることは評価できる。女性の管理職登用は、女性の活躍の推進を図る一環として、行動計画を定めることが「女性活躍推進法」で義務付けられているものであるが、多様な人が多面的な視点から管理職として行政運営に携わり、業務が活性化され効果を上げることが重要である。</p> <p>女性管理職の登用には、男性にとっても女性にとっても育児・介護と仕事との両立のしやすい職場環境と、男女を問わず平等に意見が言え活躍できる雰囲気等が関連していると考えられる。現在、育休からの復帰率は100%であり、ワークライフバランスに関する研修の実施や、産休・育休代替職員を任期付職員にするなどの改善もみられ、男性職員の育児休暇取得も実現してきていることは前進面である。</p> <p>さらに各課と連携して、長時間労働の是正・業務の効率化や働きやすい制度を検討していったほしい。また、モデルとなる女性管理職のイメージを持ったり、男女ともに管理職になる不安を軽減でき意欲を持てるような研修も充実させ、意識づくりも行っていくしてほしい。</p> <p>他に背景にある関連する課題はないかも職員アンケート調査などにより探り、対策を検討していくとよいのではないのでしょうか。</p>	<p>男性も女性も、働き続けること、管理職として活躍できることを目指し、男女問わず、働きやすい職場環境を整えることが重要だと考えます。そのため、ワークライフバランスの推進を目指し、時間外勤務の削減に取り組んでいます。</p> <p>女性の活躍には、男性の育児参加も必要であることから、男性職員に対し育児休業の取得、妻の出産休暇、育児参加休暇等の制度の周知を引き続き行っていきます。</p> <p>働きやすい職場環境の整備に向け、まずは、時間外勤務の削減に取り組んでいます。また、管理職になる不安を軽減出来るよう、主事級の職員を対象に、キャリアデザイン研修等を取り入れ、年代毎に求められる役割を事前に認識できるようにしています。</p> <p>各職員から提出される自己申告書を通して、意見を集約していきます。</p>
<p>女性の管理職登用が目的になっては本末転倒であり、女性が活躍しやすい環境整備が重要である。国が制定した法律に即した女性管理職割合を目標にすることはやむを得ないが、長久手市がそれをクリアしているのであれば、女性の活躍しやすさを測る別の指標を目標としてはどうか。例えば、男性職員の育児休業数や時短就業数など多面的な指標が考えられる。</p> <p>また、施策の目的や成果を踏まえると、施策名称は、女性管理職登用というより、ワークライフバランスとする方が、適切であるように感じた。</p>	<p>外部評価における委員の意見も踏まえ、「女性管理職登用」の施策名称は修正を予定しています。その中で、多面的な指標となるよう、男性職員の育児休業や休暇の取得率も指標とする多面的な評価とする予定です。</p> <p>外部評価における委員の意見も踏まえ、「女性管理職登用」の施策名称は修正を予定しています。</p>
<p>女性職員の声を聞いた施策がとられているように思いました。</p> <p>継続取組みに期待します。</p>	<p>継続して取り組んでいきます。</p>
<p>女性を登用するのか女性にとって働きやすい職場にするのか、どちらが明確な目的なのかが気になった。偶然かもしれないが、担当の人々の中に肝心の女性がいなかったことが気にかかった。</p> <p>共働きが増えている今日では、より女性の活躍が見られると思うので、ぜひ力を入れてもらいたいと思う。</p>	<p>男女問わず、働きやすい職場環境を整えることが重要だと考えます。</p> <p>男女問わず、働きやすい職場環境の整備に向け取り組んでいきます。</p>

<p>女性が管理職を希望しない理由を明確にすべきだと感じた。また、事務職員と管理職の働き方や大きな業務の違いについても明示して、管理職として働くイメージを持たせる必要があると考える。ワークライフバランスの推進に関して、育休からの復帰率が100%であることから、整っていることが分かる。</p> <p>一方、部署によって残業時間に差があるため、平等なワークライフバランスを実現し、働きやすい環境をつくっていくことが、今後まだまだ必要であると考え。</p>	<p>昇任に関するアンケートの中で、昇任を希望しない理由については把握しています。</p> <p>また、管理職になる不安を軽減出来るよう、主事級の職員を対象に、キャリアデザイン研修等を取り入れ、年代毎に求められる役割を事前に認識できるようにしています。</p> <p>定員適正化計画に基づく職員数の確保と人事異動による適正な人員配置により、働きやすい環境整備に取り組んでいきます。</p>
--	--

外部評価後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	
⑪地域振興事業【たつせがある課】	
外部評価実施後の外部評価実施者意見及び担当課回答	
外部評価実施者意見(コメント)	担当課回答
<p>・地域振興事業について、まちづくり協議会の機能や将来性については不確定要素も多いが、設立方向に進んでいるのが現状である。現在は、設立が目的・成果指標となっているが、数年後には、このような指数ではなく、まちづくり協議会の質的な機能を指標にした方が良いと思う。</p> <p>本来の成果は、まちづくり協議会が軌道にのり、市民がまちづくりに参加する意識向上やお互いコミュニケーションが円滑に行えるということだと思う。自治会加入率の低下やまちづくりに参加していただける方の開拓・人材育成など課題は山ほどあり、試行錯誤しながら前に進んでいくという姿勢が大切かもしれません。</p> <p>・集会所改修修繕事業について、事業活動に、活動指標・修繕件数目標として9件とあるが、実際のところこのような目標を設定することが良いのかどうか疑問がないわけではない。今後、共生ステーションも含めた事業展開となるのだろうか。</p>	<p>現在は、まちづくり協議会の設立に向けて注力している状況ですが、設立することだけが、目的ではないと認識はしています。今後、指標の設定は、質的な機能が指標となるよう、検討していきます。</p> <p>集会所改修修繕事業の活動指標の設定については修繕件数目標ではなく、修繕計画書の作成と修繕実績と指標にするなどの検討をしていきます。</p> <p>現在、集会所、共生ステーションを含めた事業展開の予定はありませんが、今後、地域課題の解決のため、同施設を含めた事業展開が必要になれば、地域と協議をしていきます。</p>
<p>少子高齢化に向かい、地域が1つの大きな家族として取り組むべきことで大切な事ですが、難しいことです。</p> <p>学校行事(入学式・卒業式、PTA総会)など、アピール活動も必要でしょうか。</p> <p>自治会が中心となって、各団体等働きかけている、調整していると見受けられます。その業務に対して対価を発生させてもいいのでは？と思います。</p> <p>まだまだこれからの事業ですから、住民が関わってくれるよう、ひたすらアピール活動が重要と思われれます。</p>	<p>まちづくり協議会のアピールについては、市広報紙にて活動内容の紹介や、まちづくり協議会としての広報誌の発行などに取り組んでいます。</p> <p>また、まちづくり協議会の役員等に対する対価について、西小学校区まちづくり協議会では、まちづくり協議会での話し合いの結果、現時点では、役員報酬は支払わない結論に至っています。また、まちづくり協議会として、職員を一名雇用しています。</p>

<p>少子高齢化、人口減少を控え、地域のつながりは必要でありこのための施策は喫緊の課題である。</p> <p>このため地域コミュニティの一層の活性化等は必要であるが、これを推進するものとして昨年度末に公布され今年度7月に施行された「みんなで作るまち条例」でいう「まちづくり組織」を、市としては「まちづくり協議会」(イメージ図にも示しているもの)であるとしてその設置を目標に掲げているが、この新たな組織を作ることではか目的が適わないのか、またこの組織が目的達成に向けての最善のものである等の議論がまだ十分尽くされていないと感じる。</p> <p>目先を変え新たな組織を作るばかりでなく、既存の地域コミュニティに関わっている地域活動団体等を活用していくことでは無理なのか、また、何がどのように問題であり、その解決には何が必要であるのかなどの整理検討も、今一つ不十分であると思う。</p> <p>きちんと既存のコミュニティ組織との意見調整、また住民意識の醸成も図りつつ、多少の時間をかけつつ行うことも一考していただきたい。</p> <p>これと同じく、集会所改修修繕事業についても、小学校区ごとに設置予定の地域共生ステーションとのあり方、役割、運営方法等、そのすみわけを明確にして事業実施していく必要がある。</p>	<p>本市では急速に人口が増加し、自治会加入率が54.9%であり、住民同士の人間関係が希薄になってきており、地域の支え合い、絆づくりが課題となっています。このため、まちづくり協議会を設置し、既存の地域活動団体をネットワークで結びつけ、地域の課題を解決できるよう取り組む必要があると考えています。</p> <p>まちづくり協議会の設立準備の段階から既存の団体等へ声掛けをしています。より一層、まちづくり協議会を理解していただき、関与していただけるよう意見を聞きながら進めていきたいと考えます。</p> <p>集会所と共生ステーションとの目的、役割等の整合性を図りながら、事業を実施していきます。</p>
<p>まちづくり協議会を設立しようとしていることをもっと市民に知ってもらふ必要があると感じた。</p> <p>また小学校区単位で設立するなら、その校区の小学生の意見も聞くと、大人の視点からだけではなく、小学生や中学生の視点からその地域の問題もみえてくるのではないかと思った。</p>	<p>市として、まちづくり協議会の設立の目的を広く市民に知ってもらえるように広報、ホームページの他、先行して実施している西小学校区まちづくり協議会の活動を報告するなど、アピールしていきたいと考えています。</p> <p>また、まちづくり協議会には広い世代の方に参加していただき、子どもも含めた様々な視点の意見を取り入れながら、事業を進めていきたいと考えます。</p>
<p>地域コミュニティの活性化や地域課題の解決のためにという目的で行っているのがいいなと思いました。最近では、自分もそうですが近所の人との関わりがあまりなく、コミュニケーションをとる事が少ないです。</p> <p>困った事があっても相談などもできなかつた為、このようなまちづくり協議会などの活動があれば少しずつそれも解消されると思います。そしてこの活動を通して、参加率の低下が見られる自治会への意識も高められるように何かきっかけがあればもっと環境もよくなるなと思いました。</p>	<p>地域の困りごとを地域で解決できるようまちづくり協議会の設置に努めます。</p>

外部評価後の対応状況表

事業又は施策名【担当課】	
⑫古戦場公園再整備事業【生涯学習課】	
外部評価実施後の外部評価実施者意見及び担当課回答	
外部評価実施者意見(コメント)	担当課回答
<p>パークマネジメントの設立が目的・目標となっているが、長期的には、その活動の活性化が目標であると思う。将来的には、一部の歴史マニア対象ではなく、キッズ・小中学生のころから地元の郷土史に親しめるような体験型イベント・野外博物館など21世紀型史跡公園の在り方を探るのが大切だと思う。</p> <p>また、古戦場にこだわりすぎず、おしゃれなカフェやショップ、健康寿命のための散歩道を備えた多目的公園としての可能性を検討することも重要かもしれない。</p>	<p>古戦場公園は、一部が国史跡地に指定されていることから、その景観に相応しい公園整備を計画しています。</p> <p>公園の西側ゾーンでは、伝統的な農村の暮らし体験ができる施設を整備します。古い道具の使い方や昔の遊び、季節の行事など体験しながら学べる場所とする計画です。</p>
<p>歴史ブームの中、取り組みやすい、馴染みやすい事業と思います。ブームとはいえ、インパクトのあるイベント・活動が必須と思います。</p> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋城(武将隊)とのコラボイベント</li> <li>・歴史好き女子の公募、コスプレイベント、ゆるキャラ・・・</li> <li>・近隣のお城とのコラボイベント</li> <li>・ウォーキングラリー など</li> </ul> <p>また、大手企業とのスポンサー契約などして、資金集めをする。</p> <p>整備基本計画の周知は、郷土資料室だけでなく、ショッピングセンター、駅などで実施したらどうでしょうか。</p>	<p>今年度、10月下旬にイオンモール長久手とのコラボイベントとして、古戦場公園再整備事業について、多くの人に周知するイベントの開催を予定しています。</p>
<p>国指定史跡を含んだ古戦場公園について、「市民主体の公園運営」、「市民の居場所づくり」などの思いが先行し過ぎているのではないかと推察される。</p> <p>パークマネジメントについては、まずは、誰が、どのように管理し、どのように運営していくのか、また、それを決める手順はどうしていくのかを明確にし、これに基づいて目標設定を行い、進めることも一考願いたい。</p> <p>また、将来にわたって人々に愛され親しまれる“公園”となるようにするには、専門家や行政機関の意見のみならず、どのような内容また形態の公園にしていくのかについて、子どもや若者そしてお年寄りまで、何らかの機会をもって意見を聴取し取り入れていかないと、多くの人が集いそして本当に利用したくなる公園にならないと思われる。よって、その視点に配慮した指標、目標を加えてほしい。</p>	<p>パークマネジメントについては、市民の手による公園の管理運営を目指しています。今年度、古戦場公園再整備基本設計を進めていく中で、先ず、イベントを開催し、パークマネジメントについて広く市民に周知していきます。</p> <p>次に市民ワークショップ等を開催し、公園の管理運営に関わってもらえる人を集め、意見聴取しながら、公園での様々な活動を整理していきます。</p> <p>これらの手順を踏み、目標設定としては、公園の供用開始までに市民主体のパークマネジメント組織設立し、緑の世話係や歴史文化の案内係等、グループごとに自主的に活動できることを目指します。</p>



<p>まだ再整備の計画が立てられたばかりのようなので、今後の活動に注目したいと思った。VRを使う案はとても近代的で面白そうだった。</p> <p>資料室でワークショップを行う際には、近隣の美術館や博物館を参考にしてもいいと思う。国指定の史跡なので、基本設計、実施設計を立てる際にも先進事例を参考にやってほしいと思う。</p>	<p>VRについては、この場所で起こった「小牧・長久手の戦い」を訪れる人がイメージできるように最新の技術を取り入れ、迫力と臨場感ある映像を提供する予定です。</p> <p>また、古戦場公園再整備事業の進捗状況等について広報、HP等により分かりやすく周知する予定です。</p>
<p>老朽化に伴い再整備をする事によって、今より興味をもってもらい知ってもらったり足を運んでもらう機会になると思います。小さい子でも楽しめるような歴史の説明をしたり、少しでも多くの人達が認知できるよう宣伝したりすれば地域以外の方でも利用してもらえなると考えます。</p> <p>昔からの歴史を後世に伝えていくには、今の私達のような若い世代が知る事が必要なので、この事業はとてもいいものだと思います。</p>	<p>今後、古戦場公園再整備事業の進捗状況等を広報、HPで分かりやすく周知する予定です。</p> <p>また、将来的には、市民主体のパークマネジメント組織設立し、その活動の中で歴史や民俗、伝統芸能等の案内等を市民主体で行えるようにしていきます。</p>